

平成28年3月31日

発行 (公社)長崎県栄養士会

住所 〒850-0057

長崎市大黒町3-1

長崎交通産業ビル5階

TEL 095-822-0932

FAX 095-820-3453

編集 広報担当理事

ホームページ

<http://www.nagasaki-nenryou-shikakai.or.jp>

## 栄養ホットニュース

公益社団法人長崎県栄養士会の  
ホットな栄養・食情報を提供いたします。

### 長崎県栄養士会の地域包括ケアシステムの取り組み No.3

#### 在宅訪問栄養指導の実践力を身につけるためには?

医療法人稲仁会 介護老人保健施設三原の園

森内 亜紀子

長崎県栄養士会では地域栄養ケアシステム第2回研修会を平成27年11月28日(土)に開催いたしました。

今回は「在宅療養の現状とその流れ～管理栄養士・栄養士に望むこと」と題し、長崎県栄養士会の会員でもある、社会福祉法人致遠会サンハイツのケアマネージャー森照余さんによる講演の後、実践報告、グループワークを行いました。

講演では、事例紹介を含め、介護保険制度における栄養士の活動について詳しく説明していただきました。『生活情報を理解した上での指導をしてほしい。その方によって実践できないこともある』とのお話もあり、対象者に適した指導をしていく上で、型にはまった関わりではなく、柔軟な対応が必要であると感じました。

実践報告は、長崎市医師会の管理栄養士の堂下真弓さんと池田直美さんに報告していただきました。在宅に長く関わってこられた経験に基づいた報告で、在宅生活を継続するための食生活の工夫が理解出来ました。その後、5グループに分かれ、在宅での栄養指導についての感想、疑問などについて討議し、活発な意見交換がなされていました。

アンケート集計をしたところ、『制度について』、『どのように動いたらいいのかわからない』、『施設に所属していると外へ指導に行くことが難しい』等の意見が出されました。

地域包括ケアシステムについては、第1回研修会でも講演を実施しましたが、医療保険、介護保険の制度の違いについて更に理解を深めた上で、実践していくことも必要であると委員の中でも意見があり、今後の研修会で取り組むこととなりました。

平成28年度は『医療保険と介護保険の違いを学ぶ』『共通テキストによる知識の共有化』『実地研修を行い、理解を深める』以上3点に重点を置き、研修会等を企画予定です。

机上だけの研修ではなく、医療・介護の現場での実習を行うことで、多職種との連携や在宅での管理栄養士の役割が見えてくるのではないかと考えています。

実地研修を行うにあたり、実習受け入れ可能施設を確認するアンケートを実施予定です。

皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。







▶▶▶ このコーナーは最前線で働く栄養士のコーナーです。

国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 栄養科 安岡 幸さん

近年、食物によるアレルギー症状をもつ患者は増加傾向にあり、その有病率は乳児で約5～10%、幼児で約5%、学童期以降が1.5～3%（食物アレルギー診療ガイドライン2012より）となっています。

私が初めて食物アレルギーの食事指導を行ったのは、今から10年以上前のことです。

当時は疑わしい食品は全て除去するという厳格な食事療法で指導を行っていました。2008年・2011年に厚生労働省研究班より「食物アレルギーの栄養指導の手引き2008・2011」が出版され、今では食物経口負荷試験（oral food

challenge test, OFC）を行い、「食べることを目指した原因アレルゲンの必要最小限除去が基本とされています。県内でOFCを実施している施設は数少ない中、当院は平成24年8月より実施しています。栄養士もOFCに同席し、食事に関する保護者の疑問に答えています。また食物アレルギーの栄養指導では医師が診断した原因食物がどのような食品に含まれ、何を除去したらよいのか正しい情報を伝え、栄養状態の評価や食事摂取量の聞き取りを行い、患児とその保護者の不安を解消することで、食生活の質を向上させられるよう努めています。実際に栄養指導を受けられる保護者の中には、乳児期に食物アレルギーと診断され、離乳食の開始を遅らせたり、進めることができない方、幼児・学童期で「症状が出たら怖いから」と無意味に多品目除去を継続している方や、アレルゲンの代替品がわからず栄養障害（低カルシウム血症、鉄欠乏性貧血など）に陥っている患児も見受けられます。このように食物アレルギーで悩まれている患児とその保護者に対して、「健康的な」「安心できる」「楽しい」食生活を営むための支援を行える栄養士を目指したいと思います。また平成27年12月25日「アレルギー疾患対策基本法」が施行されました。一人の医療従事者として科学的知見に基づく良質かつ適切なアレルギー疾患医療を行うよう今後も頑張りたいと思います。



食物負荷試験を行う部屋です。



写真を撮った日は4名の負荷試験で、実際食べるものを計量したものです。

**乳**（一番上：牛乳）

**鶏卵**（2列目 炒り卵・一番下たまごボーロ）

**小麦**（3列目 食パン）

の負荷試験でした。

左から順番に15分間隔で、それぞれが摂取していき症状の有無を確認します。



# 平成27年度 第3回栄養学術研修会

## 「食生活改善における野菜の力」セミナー

が開催されました。

**日 時** 平成28年1月30日(土)

**場 所** 諫早市たらみ図書館

平成28年1月30日(土)、平成27年度第3回栄養学術研修会が諫早市たらみ図書館にて開催されました。

午前の「嚥下能力に応じた食形態～嚥下機能と食事環境～」と題した、諫早総合病院 言語聴覚士 指方和貴子先生による講演では、嚥下機能の基本的な内容から、VF画像や実際の食事の動画を取り入れられて、とてもわかりやすいものでした。ST不在の職場もあるため、今後の職務に活かせる内容もあり、他職種協同で検討していかなければならないと痛感しました。

午後の九州共立大学総合研究所 名誉教授 富田純史先生の『野菜と健康 予防医学における重要性』の講演は、歴史的背景を交えた内容で印象強く、また先生の話術で会場も大盛況で、「もっと聞きたかった」との声が多くあり時間を忘れる講演でした。



後援のカゴメ株式会社による、「野菜を上手に摂る10の提案」「減塩メニュー」では、トマトソースやトマト缶・野菜ジュースなども上手に取り入れる事で簡単に野菜が摂取できる事や、醤油の半分をケチャップに置き換えて30%以上減塩した「肉じゃが」の試食もあり、違和感なく美味しく食べる事が出来、工夫次第ですぐ実践できる丁寧な講演でした。

研修会1週間前は大雪。研修会当日は「雨」の予報でしたが、『雪よりは雨の方が良い』との声も聞こえる中、天気にも恵まれた一日でした。





## 栄養ホットニュース

公益社団法人長崎県栄養士会の  
 ホットな栄養・食情報を提供いたします。

## 長崎県栄養士会の地域包括ケアシステムの取り組み No.3

## 在宅訪問栄養指導の実践力を身につけるためには？

医療法人稲仁会 介護老人保健施設三原の園

森内 亜紀子

長崎県栄養士会では地域栄養ケアシステム第2回研修会を平成27年11月28日(土)に開催いたしました。

今回は「在宅療養の現状とその流れ～管理栄養士・栄養士に望むこと」と題し、長崎県栄養士会の会員でもある、社会福祉法人致遠会サンハイツのケアマネージャー森照余さんによる講演の後、実践報告、グループワークを行いました。

講演では、事例紹介を含め、介護保険制度における栄養士の活動について詳しく説明していただきました。『生活情報を理解した上での指導をしてほしい。その方によって実践できないこともある』とのお話もあり、対象者に適した指導をしていく上で、型にはまった関わりではなく、柔軟な対応が必要であると感じました。

実践報告は、長崎市医師会の管理栄養士の堂下真弓さんと池田直美さんに報告していただきました。在宅に長く関わってこられた経験に基づいた報告で、在宅生活を継続するための食生活の工夫が理解出来ました。その後、5グループに分かれ、在宅での栄養指導についての感想、疑問などについて討議し、活発な意見交換がなされていました。

アンケート集計をしたところ、『制度について』、『どのように動いたらいいのかわからない』、『施設に所属していると外へ指導に行くことが難しい』等の意見が出されました。

地域包括ケアシステムについては、第1回研修会でも講演を実施しましたが、医療保険、介護保険の制度の違いについて更に理解を深めた上で、実践していくことも必要であると委員の中でも意見があり、今後の研修会で取り組むこととなりました。

平成28年度は『医療保険と介護保険の違いを学ぶ』『共通テキストによる知識の共有化』『実地研修を行い、理解を深める』以上3点に重点を置き、研修会等を企画予定です。

机上だけの研修ではなく、医療・介護の現場での実習を行うことで、多職種との連携や在宅での管理栄養士の役割が見えてくるのではないかと考えています。

実地研修を行うにあたり、実習受け入れ可能施設を確認するアンケートを実施予定です。

皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

